

個人情報の取り扱いに関する基本方針

福岡市海浜公園指定管理者
マリゾン・博多湾環境整備共同事業体
(平成 20 年 4 月 1 日制定)

マリゾン・博多湾環境整備共同事業体(以下「当事業体」といいます。)は、事業体員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当事業体の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当事業体は、個人情報を適正に取り扱うために、個人情報の保護に関する法律(以下「法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令等に定められた義務を誠実に遵守します。
※個人情報とは、法第 2 条第 1 項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
2. 当事業体は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取り扱います。
※ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
3. 当事業体は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当事業体は、取り扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のため必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。
※個人データとは、法第 2 条第 4 項が規定する、個人情報データベース等(法第 2 条第 2 項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当事業体は法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
6. 当事業体は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
※保有個人データとは、法第 2 条第 5 項に規定するデータをいいます。

7. 当事業体は、取り扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
8. 当事業体は、取り扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上